

島根県神社庁報

第346号

島根県神社庁
〒699-0701
出雲市大社町杵築東286
TEL 0853-53-2149
FAX 0853-53-2582



「竹島領土平安祈願祭並びに 時局問題講演会について」

島根県神道青年協議会

副会長 宮川 貴巴

去る二月十五日(土)、主催 島根県神道青年協議会(会長 野上郁子)、共催 神道政治連盟島根県本部青年隊(隊長 巨勢佳史)により、神社庁神殿において竹島領土平安祈願祭が斎行され、併せて時局問題講演会が開催された。



今年で十三回目を迎えた竹島領土平安祈願祭は、竹島が所属する島根県の青年神職として、祭祀を通じて、すみやかな領土権の確立と日韓の真の友好平和、共存共栄を真摯

に祈願するもので、平成十九年より毎年斎行されている。

令和の御代初となる祭典は、神社庁役員を始め、各支部長、関係団体長、神道青年全国協議会・中国五県青年神職協議会役員等、例年より多い四十余名の参列のもと、午後一時三十分から県神道青年協議会会員の奉仕により執り行われた。

続いて午後二時四十分より有村治子先生(神道政治連盟国会議員懇談会副幹事長・参議院議員)を講師に迎え、「領土問題をとらえる新たな視点」と題し時局問題講演会が行われた。

国会では当初竹島問題について質問通告した際、これを受け止めてくれる部署



が無かった事、また、粘り強く活動を続けたことにより平成十七年三月には、当時の文部科学相より、「竹島・尖閣諸島について、学習指導要綱に日本の領土として明記すべき」とする見解を引き出した事など、様々な活動についてのお話があった。

参議院選挙初当選以来、一貫して取り組んでこられた『領土問題』について、国民的関心の高揚に繋げるため活動されてきたこれらのお話を大変興味深く拝聴し、竹島はもとより国家全体の領土主権のあり方について、改めて深く考える機会を得ることが出来た。

今回の祭典、講演会を通じて、領土問題は簡単に解決できることではないが、国民一人一人が関心を持ち、解決につながる取り組みを続けることが、いかに大



切かということを再認識することができた。本年十月には、隠岐の島町「竹島の碑」において、神道青年全国協議会主催による平安祈願祭も予定されている。我が国が誇りある姿を取り戻すために、将来に責任を負う青年世代として諸活動に努めてまいりたい。

奉仕員(島根県神道青年協議会)

齋主 副会長 宮川 貴巴(大原支部)
祭員 会 員 片岡 明路(八束支部)
祭員 会 員 篠田 孝紀
(出雲大社支部)
奏楽 理 事 池田 朋史(飯石支部)
奏楽 会 員 三戸 太貴(飯石支部)
典儀 会 員 本田 亘
(出雲大社支部)



第十五回「竹島の日」記念式典、 竹島・北方領土返還要求運動 県民大会

神道政治連盟島根県本部青年隊

副隊長 諏訪邊裕之

去る二月二十二日(土) 島根県民会館において、第十五回「竹島の日」記念式典、竹島・北方領土返還要求運動県民大会が島根県、島根県議会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議主催により開催された。

当日は新型コロナウイルスの猛威が騒がれつつある時期ではあったが、マスクの配布やアルコール消毒の徹底など万全の対策の中、約五〇〇名の参加者があった。



式典では、まず主催者である丸山達也知事が挨拶し、続いて竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議の中村芳信会長が挨拶した。残念ながら今回も閣僚の

出席は無かったが、政府からは藤原崇政務官が出席し挨拶を述べた。

続く感謝状贈呈

では五名と一団体が表彰され、島根県立安来高等学校新聞部では学校新聞「安来高新聞」

を発行し、平成二十五年から毎年竹島問題をテーマに取り上げ、高校生の視点で自分たちに出来ることを呼びかけるなど、関心が低い若年層の啓発に貢献したとして、大会が始まって以来初となる「啓発推進区分」での表彰を受けた。

式典の最後に、竹島領土権確立島根県議会議員連盟の小沢秀多会長が特別決議案を読み上げ、満場一致の拍手によって採択された。

式典後には『「竹島の日」条約制定十五周年を迎えて』と題し、新藤義孝氏(衆議院議員)、下條正男氏(拓殖大学国際学部教授)、豊田欣吾氏(内閣官房領土・主権対策企画調整室長)らによって鼎談が行われ、竹島問題解決に向けた取り組みの現状などが話し合われた。



支部祭式助教研修会

令和元年度支部祭式助教研修会が一月二十五日開催された。主に基本作法、座札作法、立札作法を教授し、研修生十八名が研修を修了した。



新年祭

一月二十八日神社庁神殿において新年祭が青木顧問、角河庁長外関係者参列のもと斎行された。

祭典奉仕者

齋主 喜和田公二(出雲大社)
祭員 飯塚 拓也(出雲大社)
奏楽 古瀬 智彦(出雲大社)
奏楽 熊野 博元(出雲大社)
典儀 牛尾 充(浜田)





祭典奉仕者
齋主 中田 宏記(大田)
祭員 野上 郁子(那賀)
祭員 田平 好香(大田)
奏楽 牛尾 禎竝(浜田)
奏楽 篠田 雅子(益田)
典儀 牛尾 充(浜田)

二月二十五日神社庁神殿において祈年祭併神宮大麻暦頒布終了奉告祭が角河庁長外役員支部長参列のもと斎行された。

祈年祭・神宮大麻暦
頒布終了奉告祭

令和元年度 神宮大麻及暦頒布実績表

項目 支部	大 麻				大麻 頒布率	過去3年の推移			前年比	暦	
	大 麻 (ふるさと便)	中大麻	大大麻	合計		28年度	29年度	30年度		暦	大暦
松 江	9,346 (223)	117	67	9,530	15.0%	9,588	9,528	9,457	73	4	1
八 束	9,509 (34)	589	343	10,441	54.4%	10,946	10,834	10,568	△ 127	5	5
能 義	2,384 (140)	253	53	2,690	72.9%	2,801	2,756	2,720	△ 30	24	1
安 来	4,146 (187)	65	1	4,212	46.4%	4,240	4,236	4,232	△ 20	11	1
仁 多	3,650 (320)	37	21	3,708	83.3%	3,943	3,876	3,809	△ 101	1	2
大 原	8,920 (205)	87	44	9,051	112.5%	9,295	9,187	9,135	△ 84	500	0
飯 石	5,384 (394)	2	5	5,391	78.2%	5,615	5,563	5,457	△ 66	47	1
出雲大社	773 (40)	0	31	804	134.0%	874	856	837	△ 33	0	0
簸 川	8,557 (74)	17	24	8,598	52.4%	8,927	8,806	8,729	△ 131	27	0
出 雲	15,526 (331)	234	81	15,841	37.4%	15,809	15,876	16,026	△ 185	76	1
大 田	6,329 (77)	34	8	6,371	46.9%	6,512	6,475	6,486	△ 115	0	0
邑 智	5,957 (0)	27	8	5,992	70.0%	6,545	6,412	6,163	△ 171	25	0
那 賀	3,416 (0)	418	19	3,853	63.6%	3,994	3,880	3,909	△ 56	18	2
江 津	4,012 (300)	3	0	4,015	48.6%	3,971	3,861	4,055	△ 40	0	0
浜 田	5,887 (70)	159	8	6,054	33.0%	6,132	6,106	6,089	△ 35	52	0
益 田	8,627 (25)	874	204	9,705	51.1%	10,282	10,008	9,865	△ 160	32	1
鹿 足	2,914 (59)	502	65	3,481	57.1%	3,619	3,595	3,560	△ 79	3	0
島 前	1,525 (0)	5	1	1,531	53.3%	1,636	1,556	1,541	△ 10	10	4
島 後	3,629 (71)	18	3	3,650	58.9%	4,039	3,730	3,691	△ 41	3	1
その他	0 (0)	0		0		18	40	4	△ 4	0	0
計	110,491 (2550)	3,441	986	114,918	0.0%	118,786	117,181	116,333	△ 1,488	838	20



初任神職研修

令和元年度初任神職研修が二月、四月の前期・後期に開催され十八名の参加があった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部開催形態を変えての実施となった。

研修生名簿

氏名	支部
吉岡 竜馬	松江
中村 文哉	松江
佐草 啓子	東八
石倉 俊直	東八
松岡 日出夫	大原
山本ソレン	大原
宮川 龍哉	大原
安藤 俊輔	出雲大社
大塚 智貴	出雲大社
福谷 一眞	大原
塩野 清明	出雲
朝山 亮子	出雲
山本 卓也	大田
森山 晴朗	大田
田平 好香	大田
本山 亮邑	智田
宮崎 壮志	益田
億岐 紘矛	後島

謝辞

令和元年度初任神職研修修了生を代表して一言お礼を申し上げます。

この度私たち十八名の研修生は、二月と四月の二回にわたり本研修を受講させていただきました。

本年は、新型コロナウイルスによる感染症が世界的規模で急速に感染拡大するという厳しい状況下での研修となりましたが、本日ここに無事終了の日を迎えることができました。

これも偏に角河庁長をはじめ島根県神社庁の皆様、そして講師の先生方のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

今回の研修では、七科目の講義のほか「竹島領土平安祈願祭」への参列や参議院議員有村治子先生の時局講演を拝聴する機会に恵まれるなど、大変貴重な経験をさせていただきました。

また、年齢や出身地は様々でしたが、共に神職という道を歩んでいく仲間に出

会えたことは、各々の支えになるものと思います。

私たちは本研修において「学ぶ」ということの喜びを再確認するとともに、これから神職としてより成長していくのだという思いを新たに致しました。

今後は、本研修で学んだことを糧に、神明に奉仕するという崇高な使命と誇りを持つて、人格を磨き、知識、技能を高めるために日々研鑽を重ねていく所存であります。

最後になりましたが、研修期間中、お世話になりました島根県神社庁の皆様、真心を持って懇切丁寧にご教授いただきました講師の先生方に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

令和二年四月十二日

修了生代表 松岡 日出夫

神職身分昇級

特級 令和二年二月三日発令

太鼓谷稻成神社 宮司

角河和幸(鹿足)

一級 令和二年五月一日発令

出雲大社 権宮司

千家和比古(出雲大社)

二級上 令和二年三月十日発令

那賣佐神社 宮司

武田敦隆(出雲)

八幡宮 宮司

本山 幹(邑智)

長浜神社 宮司

秦和憲(出雲)

令和二年五月一日発令

賣豆紀神社 宮司

谷本 敏(松江)

大原神社 宮司

後藤和彦(仁多)

二級 令和二年三月十日発令

氷川神社 祢宜

秦崇弘(八束)

内神社 宮司

家原孝史(松江)

令和二年五月一日発令

持田神社 宮司

井上 悟(松江)

揖夜神社 宮司

井上眞澄(八束)

八幡宮 宮司

遠藤悦弘(八束)

富田八幡宮 宮司

竹矢雅人(能義)

加茂神社 宮司

長妻敏政(安来)

八幡宮 宮司

小澤直志(安来)

鳥屋神社 宮司

山本孝一(簸川)

市森神社 宮司

古瀬俱之(出雲)

神職階位昇階

浄階 令和二年五月一日発令

出雲大社 権宮司

千家和比古(出雲大社)

明階 令和二年五月一日発令

賣布神社 宮司

青戸昭博(松江)

賣豆紀神社 宮司

谷本 敏(松江)

加茂神社 宮司

内田貞文(大原)

屋裏八幡宮 宮司

齋藤文崇(大原)

阿須伎神社 宮司

錦織雅紘(簸川)

弥久賀神社 宮司

春日貴紘(簸川)

水上神社 宮司

宮能壮充(大田)

八幡宮 宮司

本山 幹(邑智)

隱岐神社 宮司

飯田村尾周(島前)

米澤壽重(島後)

正 階

令和二年五月一日発令

東郷	天健	指月	八幡	三島	鹿島	鳥屋	御碕	八幡	揖夜	加賀	新宮	加茂志
神	金	神	中	神	神	山	神	遠	神	神	神	神
野	草	能	宮	古	小	本	吉	藤	井	津	川	神
宮	神	美	高	瀬	汀	孝	岡	悦	上	一	康	宮
司	社	定	明	道	泰	一	宮	弘	眞	男	秀	司
博	裕	久	(益田)	雄	之	(簸川)	久	(八束)	澄	(八束)	(松江)	
(島後)	磨	(鹿足)		(邑智)	(出雲)							
	(島後)											

功績表彰

令和二年二月三日付

第二条二号

太鼓谷稲成神社 宮司

角河和幸(鹿足)

第三条二号

伊努神社 宮司

小谷優(出雲)

櫛代賀姫神社 宮司

田中勝治(益田)

榎尾八幡宮 宮司

齋木規功(邑智)

第三条三号

住吉神社 役員

俵護(益田)

金屋子神社 役員

加藤進(能義)

水祖神社 役員

吉崎博章(島後)

第三条四号

島根県神社庁 参事

金築知宏(大原)

名誉宮司(称号)授与

八幡宮名誉宮司(大田市仁摩町)

金築正彦

(令和二年三月二十日付)

八幡宮名誉宮司(出雲市斐川町)

村上家次

(令和二年五月一日付)

新型コロナウイルス感染症への対応についての本庁からの注意喚起

総神発第九五号

令和二年二月二十日

神社本庁総長 田中恆清

神社庁長殿

新型コロナウイルス感染症の発生に伴
ふ神社の対応について

標記の件、新型コロナウイルス感染症
につきましては、既に報道等により御承

知の通り、日本国内においても感染事例が確認され、さらに感染者が増加してをり、今後の更なる流行が危惧されます。

現在、国や地方自治体等が感染拡大防止のため各種の対策を講じてをりますが、今後の状況によっては、全国神社の活動にも少なからず影響が及ぶことも懸念されます。

つきましては、貴庁管内の神社及び神職においても、今後予想される事態に備へて、左記の通り、当面の対処事項や留意点をお示し致しますので、その対応に万全を期するやう、周知方宜しくお願い申し上げます。

記

一、新型コロナウイルス感染症の感染

防止策の実施と発症時の対応

①新型コロナウイルス感染症の感染状況については、日々刻々と変化しますので、継続して正確な情報収集に努め、冷静に対応すること。

②神社内や神職等職員で実施できる具体的な感染防止策（手洗ひ励行、マスク着用等）を、必要に応じて適宜考慮すること。

③参拝者や神社関係者への感染防止を図るため、神社の活動に支障がない範囲において、建物や境内の清掃消毒等の衛生管理についても留意すること。

④神職等（同居家族を含む。）で症状に不安がある場合などの一般的な問合せは、厚生労働省や都道府県・保健所等の電話相談窓口にも、さらに、発症若しくは発症の疑いがある場合、都道府県の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談すること。

二、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大に備へた神社活動の検討

①祭祀の執行に際しては、今後の感染状況によって、その規模や形態を考慮する必要もあらうが、感染拡大が懸念される場合を除き、当該祭祀は肅行されるやう考慮願ひたい。

②神社で行ふ講演会や祭典後の直会等の行事については、感染拡大が懸念される場合、その内容を適宜変更することも検討願ひたい。

③事態の深刻化によって、今後、不特定多数の者が集まる場や機会を提供してゐる事業者に対して、国や地方自治体が事業活動の自粛を要請する可能性もあるので、その場合、神社が行ふ当該行事の実施については、慎重に検討されるとともに、特に参集殿、神社会館、宝物館、博物館等の施設を有する神社においては、感染拡大防止の観点から、各事業の継続には慎重な配慮を以て取り組むことが望まれる。

以上

総神発第一一四号

令和二年二月二十八日

神社本庁総長 田中恆清

神社庁長殿

新型コロナウイルス感染症への対応
について

標記の件、新型コロナウイルス感染症への各神社における対応につきましては、既に別添(写)の通り、二月二十日附総神発第九五号を以て通知をしてをりますが、二月二十六日には政府より国民に向けて、イベント等の開催を向後二週間程度、自粛或は規模を縮小するなどの対応を取るやう要請がありました。

つきましては、現在、感染拡大防止のため極めて重要な時期にあることを踏まへ、貴庁管内の神社及び神職においても、左記の通り、その対応に万全を期するやう、重ねて周知方願ひ申し上げます。

記

一、祭祀は斎行するやう努めるべきである。但し、感染のリスクが高いとされる「屋内などでお互ひの距

離が十分にとれない状況で一定時間ある」やうな環境が生じる場合には、付随する直会や神賑行事等について、中止または規模の縮小を考慮されたい。又、神社で行ふ講演会等の不特定多数の者が集まる行事については、開催時期の変更等を検討願ひたい。

尚、開催するにあたっては、具体的な感染防止策(手洗ひ励行、マスク着用等)及び建物や境内の衛生管理を徹底されるやう、必要に応じて留意すること。

二、右の期間は凡そ三月末までを目途としますが、当該期間経過後においても引き続き、感染拡大防止に取り組まれるやう、配慮願ひます。

以上

総神発第一五五号

令和二年三月二十四日

神社本庁総長 田中恆清

神社庁長殿

新型コロナウイルス感染者の発生時
における対応について

標記の件、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、政府や地方公共団体において種々対策が講じられてゐますが、残念ながら全国規模で日々新たな感染者が判明してをり、予断を許さない状況になってゐます。

つきましては、万一、神社職員やその家族に感染者が発生した場合の対処事項について、左記の通りお示しします。周知方宜しく願ひ申し上げます。

記

一、神社職員に感染者が発生した場合(1)恒例祭祀以外の業務を停止し、一時的に参拝停止の措置を取ると共に、速やかに管轄の保健所に連絡し、施設の消毒を依頼する。

(2)当該職員との濃厚接触者を把握する。

(3)施設の消毒、及び濃厚接触者の隔離

が完了した後、保健所の許可を得た上で、参拝者の受入れを再開する。

(4)保健所の指示の下、濃厚接触者に対し、二週間以上の期間を定めて出勤停止の措置をとり、期間満了後、医師と相談の上、勤務を再開させる。

二、神社職員の家族に感染者が発生した場合

(1)当該職員について、二週間以上の期間を定めて出勤停止の措置をとり、期間満了後、医師と相談の上、勤務を再開させる。

(2)出勤停止の期間中、当該職員に感染が疑はれる症状が出た場合には、当該職員の検査結果が出るまでの間、当該職員との濃厚接触者に対し出勤停止の措置をとる。万一、検査結果が陽性であった場合には、前項(3)(4)の措置を講じる。

三、その他

(1)万一の場合に備へ、管轄保健所を予め把握しておくこと。

(2)宮司一人奉仕の神社などにおいては、感染者の発生や隔離により神職が不在となった場合に備へ、代はって祭祀を執行する神職など、神社庁や支部内での人的な協力支援について調整しておくこと。

以上

神職任免

(令和元年12月～5月)

任免	発令月日	奉職神社名	鎮座地	兼務	職名	氏名
免	1・12・31	能義神社	安来市能義町	兼	祢宜	伊藤 征男
免	2・1・31	熊野大社	松江市八雲町	本	祢宜	佐々木八洲
任	2・2・1	物部神社	大田市川合町	本	権祢宜	田平 好香
任	2・2・1	八幡宮	大田市温泉津町	本	祢宜	森山 晴朗
任	2・2・20	五十猛神社	大田市五十猛町	本	宮司	林 隆則
任	2・2・20	韓神新羅神社	大田市五十猛町	兼	〃	〃
免	2・2・29	山辺神社	出雲市大社町	兼	宮司	錦織 雅紘
免	2・2・29	〃	〃	兼	祢宜	錦織 恵介
任	2・3・1	〃	〃	兼	宮司	山崎 一夫
任	2・3・1	由來八幡宮	飯石郡飯南町	兼	祢宜	景山 敏宏
免	2・3・31	平濱八幡宮	松江市八幡町	本	権祢宜	安達 和巳
免	2・3・31	八幡宮	江津市桜江町	本	祢宜	牛尾八角子
免	2・3・31	方結神社	松江市美保関町	本	宮司	石川 松子
免	2・3・31	須義神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	質留比神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	質留比神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	奢母智神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	三保神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	方結神社	松江市美保関町	本	祢宜	板倉 竹子
免	2・3・31	須義神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	玉結神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	質留比神社	松江市美保関町	兼	〃	〃
免	2・3・31	奢母智神社	松江市美保関町	兼	〃	〃

任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	免	免	免	任	任	任免
2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・5・1	2・4・30	2・4・30	2・4・30	2・4・15	2・4・15	発令月日
湯神社	須我神社	日原神社	船林神社	奥田神社	布宇神社	伊奈阿気神社	伊奈頭美神社	日御崎神社	爾佐神社	〃	美保神社	貴船神社	大山神社	大山神社	奉職神社名
雲南市大東町	雲南市大東町	雲南市大東町	雲南市大東町	雲南市大東町	松江市玉湯町	松江市美保関町	松江市美保関町	松江市美保関町	松江市美保関町	〃	松江市美保関町	雲南市加茂町	出雲市小山町	出雲市小山町	鎮座地
本	兼	兼	兼	本	兼	兼	兼	兼	本	本	本	本	兼	兼	兼務職名
宮司	祢宜	〃	〃	宮司	宮司	〃	〃	〃	〃	權祢宜	權祢宜	權祢宜	權祢宜	祢宜	職名
佐々木悠里	〃	〃	〃	佐々木和行	勝部篤	〃	〃	〃	〃	平井一頼	片岡明路	塩川洋平	花田久美子	花田英久	氏名

(令和2年1月～3月)

1月25日 支部祭式助教研修会 於 神社庁（研修生18名参加）

1月27日 正・副庁長会

役員会

神社総代会出雲部会第2回評議員会

〃
教化委員会出雲部会役員会

新年互礼会 於 武志山莊

1月28日 新年祭 於 神社庁神殿（齋主 出雲大社副支部長

喜和田公二

新任神職紹介



中林 司

〔生年月日〕昭和五十四年四月二十六日
 〔住所〕島根県仁多郡奥出雲町 大谷八三八一三
 〔奉職神社〕伊賀多氣神社 権柄宜
 〔就任年月日〕令和元年十一月八日
 〔趣味・特技〕スノーボード
 〔ひとこと〕神明奉仕に勤しみます。



〃 〃
 研修所講師会議
 階位検定講習会講師会議

2月5日 教化委員会出雲部会支部責任者各号車引率者責任者合同会
 2月15日 神青協主催竹島領土平安祈願祭並時局問題講演会
 2月15～16日 初任神職研修 於 神社庁(研修生18名参加)
 2月25日 祈年祭並神宮大麻暦頒布終了奉告祭 於 神社庁神殿
 (齋主 大田支部長中田宏記)
 〃 支部長会
 3月17日 正・副庁長会
 3月18日 教化委員会出雲部会役員会

神社合併

令和元年十一月二十七日(登記完了)

出雲市美野町九三五番地

芦高神社 宮司 小谷 優

〔出雲市美野町二五八番地 八幡宮を吸収合併〕

※これにより、県内神社数は

一、二六四社となった。

幽 帰 職 神

松江市玉湯町 布宇神社 宮 司 家 原 國 彦 令和二年一月二十三日 享年七十二歳	仁多郡奥出雲町 八幡宮 宮 司 陶 山 英 雄 令和二年二月十二日 享年八十九歳	雲南市大東町 奥田神社 宮 司 佐々木 茂 福 令和二年三月十三日 享年九十歳	松江市西尾町 紐解神社 宮 司 吉 岡 惇 雄 令和二年四月二十二日 享年七十六歳	出雲市多伎町 國村神社 名誉宮司 石 原 多喜久 令和二年四月二十九日 享年九十二歳
--	---	--	--	---

謹んで哀悼の意を表します。
 島根県神社庁長 角 河 和 幸

开社☆ガール通信

佐太神社で「神座」を鑑賞しよう

ユネスコ無形文化遺産である「佐陀神能」。その登録記念事業として4つの神楽団体による「大蛇」を上演する「神座」がこの日(令和元年9月5日)行われるとのこと。今回の神社巡りは、メンバーで「神座」を鑑賞することになりました^(^^)。

佐太神社には、この「神座」の運営スタッフとして他の社☆ガールメンバーが朝から来ていました。司会進行の河野さんをはじめ、受付、案内等みんな頑張っていました。

この「神座」は出雲市の「見々久神楽保持者会」、飯南町の「奥飯石神楽保存会」、広島県の「比婆荒神神楽社」、そして、松江市の「佐陀神能保存会」の4つの神楽団体の「大蛇」をテーマにした神楽の共演という豪華なもの。

最初は「比婆荒神神楽社」さんの特別演舞として、佐太神社のご祭神である佐太大神・猿田毘古大神(サルタヒ

コオオカミ)にちなみ『猿田彦之命の舞』が舞われました。猿田彦之命と思われる人物が2人出てきたのにもビックリですが、その剣舞も迫力満点でした！(写真を撮ることができないので、感想だけでスミマセン)。

そして、いよいよ各団体の「大蛇」です。「佐陀神能」の大蛇は、大蛇が面を付けて立っており、しかも、戦うのは従者というのは特徴的で面白いです。「見々久神楽」は床を這うように進むトカゲ型、「奥飯石神楽」は獅子舞を思わせるような幕で覆われた幕蛇と、地域によって大蛇の形態自体が違うというのも興味深いものでした。

演舞と演舞

の間には、島根県古代文化センター研究員の石山祥子さんにそれぞれの神楽のポイントなどを解説していただき、有難かったです。



最後は、再び「比婆荒神神楽社」さんの演舞なのですが、大蛇よりもサノオノミコトよりも、テナツチ、アシナヅチの掛け合いが漫才のようで笑いを誘います。そして、『松尾明神の酒造り』は、もはや漫談状態(途中から漫才のようでした)。まさか神楽を見に来てここまで爆笑するとは思いませんでしたが、蛇腹状の大蛇(提灯型というのですね)が煙を吹いて、サノオノミコトと対峙するシーンは流石の迫力で大興奮でした！

今回の神社巡りでは、一度に様々な大蛇を見るという、とても貴重な体験を得ることができました。



島前支部だより

島前支部長

松浦道仁

隠岐島島前は知夫里島、中ノ島(海士町)、西ノ島の三島から成り、人口はおおよそ六千人ほどである。島前支部は知夫里(七社)、海士(十六社)、西ノ島(十五社)の三八社で支えられている。この神社数はほぼ集落数に対応し地域と氏子の関係を維持しているとも言える。

また、各島には島の統合機能を果たしている神社が一社毎あるのが島前支部の特色と言えるかも知れない。島前に八社ある式内社の一つである天佐志比古命(あまさしひこのみこと)神社は、知夫里島全集落の区長が氏子総代を務めている。中ノ島では後鳥羽上皇を祭神とする隠岐神社がこの機能を果たして、



島前マップ

十四集落の区長が地区総代の役目を果たしている。西ノ島では集落区長が総代ではないが、焼火(たくひ)

神社の「はつまいり」という行事がこの機能を果たしているとも見える。というのは旧正月の一ヶ月間には、島前全島の区長が中心となって、海拔三百米にある山の神社に参拝するのが島前の古くからの慣しとして定着しているからである。「地域」という感覚は、こういう伝統によって維持されているのかも知れない。



隠岐神社



天佐志比古命神社



焼火神社

編集後記

昨年四月三十日には「即位礼正殿の儀」が行なわれ、五月一日には新天皇陛下下の「剣璽等承継の儀」「即位後朝見の儀」が行なわれ、新元号「令和」が幕を開けた。国内が祝賀ムードに溢れていた。

それに比べ、今春は「新型コロナウイルス」の出現で大変である。WHOもパンデミックを宣言し、既に世界中が猛威の中にある。

折角平田高校が選出された選抜高校野球は中止、大相撲は無観客に。プロ野球・サッカーのJリーグを始めこれから予定されているイベントも影響を受けずにはおられない。国家としての大事業オリンピック・パラリンピックさえ一年の延期が現実になった。神社界でも、予定されていた諸行事の中止、宝物殿や展示館の閉館、職員のマスク着用や、手水舎の柄杓の撤収、朱印帳への書き入れ休止(書き置きで対応)などなど少なからず影響が出ている。

遂に四月七日には、七都道府県に対し緊急事態宣言も発出された。

コロナの終息祈願祭が各地の神社で斎行されているが、一日も早い厄難の消除を願わずにはられない。(長)

島根県神社庁報(第三四六号)

発行日 令和二年五月十五日

編集 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 長谷川正矩

副委員長 陶山 浩正

委員 宮能 壮充
委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩